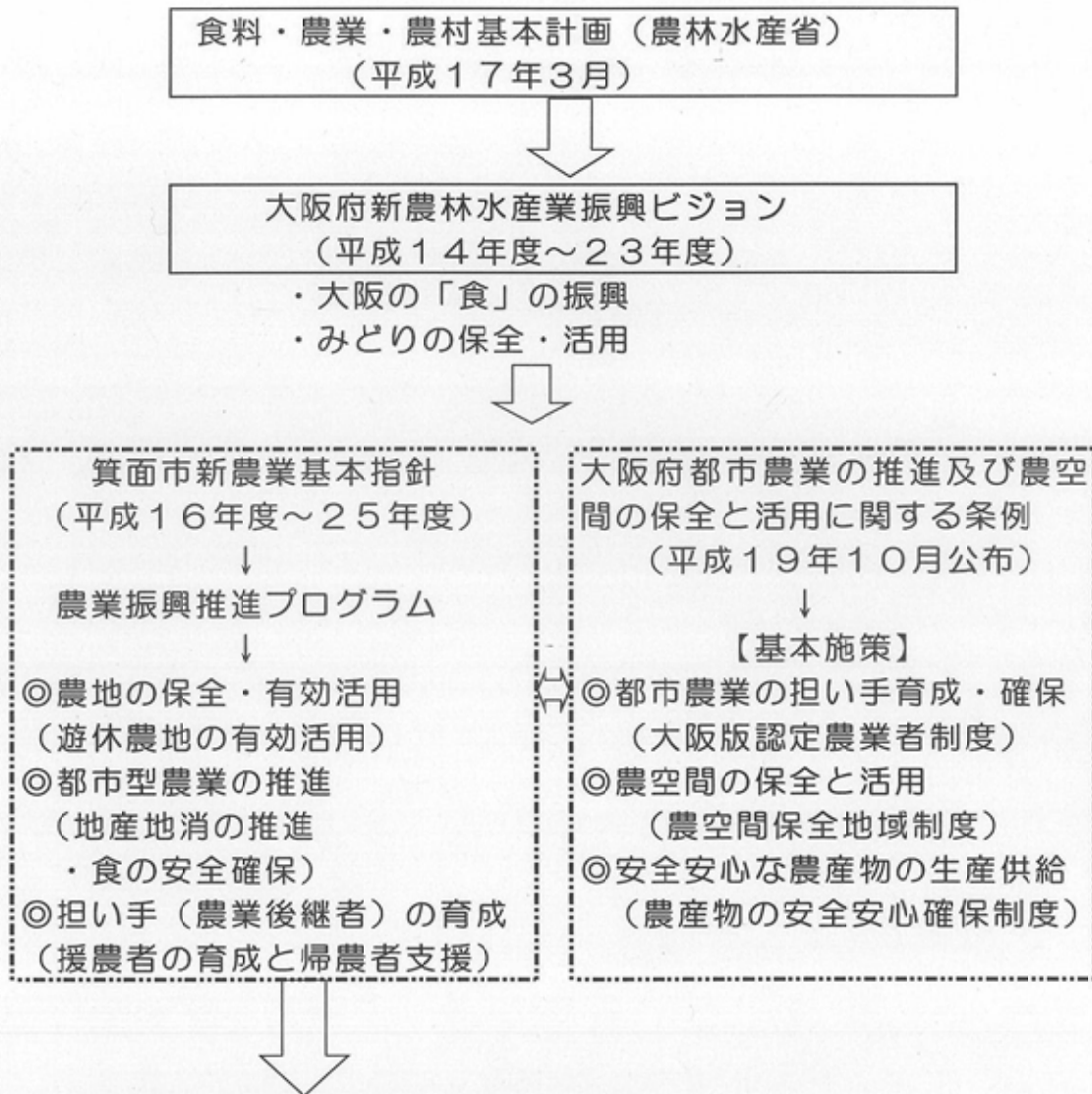


農業振興に関する市の施策について
(体 系 図)



(1) 農地保全・活用施策（遊休化対策）

- ・ 農地の有効活用
 - 市街化区域内農地
 - 生産緑地（市民農園への利用推進）
 - 宅地化農地（農業体験事業への利用）
 - 市街化調整区域農地
 - 農景観整備事業の利用（レンゲ・コスモス・マリーゴールド等）
 - 農地貸付け・売却（3条許可）斡旋
- ・ 農地利活用相談会の開催（農業委員会・JAの連携）
- ・ 農地パトロールの定期化（農業委員による農地の適正管理指導）
- ・ 大阪府条例（農空間保全条例）に基づく、調整区域内農地の指定

(2) 担い手育成（農業後継者育成）

- ・ 農業NPO法人「愛農郷」による援農者育成のための「農業塾」開催支援（過去2回実施－一年間2回から3回の開催支援）
- ・ 営農希望者への農業大学校への斡旋（年間を通じて開催）

(3) 都市型農業の推進（地産地消の推進・食の安全確保）

- ・ 農産物直売所（朝市）の設置拡大
- ・ 環境保全型農業の推進（減農薬農産物の生産促進）
- ・ 食の安全確保に向けた「ポジティブリスト制度」の研修
大阪府北部農と緑の総合事務所及び農協、農経連の協力の下実施
- ・ 市内農業団体を中心に18名の農業者が「農薬管理指導士」の取得
- ・ 農経連の協力の下、朝市の新規開催に向け調整中（ヴィソラ内）
- ・ 大阪府「農の匠」や「エコファーマー」への積極的な推薦
- ・ 農業祭での市民の積極的参加による農業への理解促進